

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあす



2017

2

February

Vol.507

表紙

1月24日、湯浅町でたくさん雪が積りました。
子どもたちは大喜び。

4ページ

成人式が開催されました。

9ページ

湯浅「人」のコーナーがスタートしました
今月号は、湯浅町で庭づくりを続けられ、名誉あるコンテストで
グランプリを受賞した橋野さんをご紹介します。

醤油醸造文化の発信による地域活性化を推進するための シンポジウムが開催されました ～講演レポート編～

H28
12/20
火

昨年(2026年)の12月20日(火)、よみうり大手町ホール(東京都千代田区)において、本町が誇る醤油醸造文化やそれを育んだ歴史的な町並みなどについて語り合い、理解を深めるためのシンポジウム(後援 経済産業省ほか)が開催されました。先月号に引き続き、シンポジウムのレポートをお伝えします。



世耕弘成 経済産業大臣 基調講演

湯浅町はしらすやみかんなど本当に美味しいものを作っている素晴らしい町。また、伝統的な手作りの製法を守る醤油店や醤油醸造の伝統を感じることで古い町並みが残っている。それら湯浅の伝統を私たちが大切に守っていききたい。政府は今、農産品の輸出に力を入れている。(先人たちが苦勞して世界に広めた)醤油は農産品輸出のお手本。経産省もASEAN諸国へのコンビニ展開や農産品への貿易保険の適用など取組みを進めており、今後もサポートしていく。輸出するだけでなく伝統的な醤油醸造プロセスを湯浅町で観光客に見てもらえるよう、農水省と連携し、地域資源として磨きをかけ発信していきたい。醤油醸造文化を世界に広めるために頑張っていきますので、ご家庭では、和歌山の醤油をぜひお使いください。

マンガ家 里中満智子氏ビデオレポート

日本が誇る醤油のルーツである湯浅町で見学させて頂いた伝統的な醤油づくりは、醤油の味を知る日本人が原材料を大切にしながら誠実に発展させてきたもの。食材を無駄なく美味しく頂くために調味料は欠かせません。多くの方が楽しく健康的に食事できる手助けとなるよう醤油が世界中に広まることを願います。



海外から日本の文化がどう見えるのかということを考えながら、発信するための戦略を立てるべき。伝統を守りながら革新性と同時並行して進めることが大事。伝統が崩れることはない。それは、日本の技術力が洗練され連続と受け継がれてきたものであるから。味覚を言語化するプロの書き手の育成、また、技術革新を起こせるような若手の育成が教育者たる私の使命であり、自ずと食文化の発展につながっていくものと考えている。

江戸時代、醤油は保存食に使われ食糧難から人命を救い、また、醤油醸造店は地域のコミュニティを守る役割を果たした。今や、和食は西洋料理の土台。海外のシェフが醤油等加工品を学ぶため来日し、その橋渡し役が必要となっている。また、若者は数種類の醤油を使い分けており、醤油はもっとしなやかに日常生活に広がっていく可能性を秘めている。文化庁の新制度「日本遺産」に、すぐにでも認定を頂き、新たな発見、新たな体験として私たちを引っ張ってほしい。

湯浅町は、昨年、国から歴史的風致維持向上計画の認定を受けたが、その中で特に醤油を固有の歴史的風致として発展させたい。また、醤油の魅力体験できるミュージアムを作りたい。紀州湯浅から醤油の製法を学び作り始めたという記録が残る、金沢市大野町など本町と親子関係にある地域と提携し新しい醤油の在り方を検討するのでもいいのではないかと。醤油を日本遺産に選定して頂き、全国へ、世界へと発信していきたい。



消防出初式が開催されました

H29
1/3
火



①宣誓 ②松野前消防団長への表彰
③町長らによる団員の服装点検
④消防団員による分列行進
⑤⑥息の合ったポンプ操法実演
⑦団旗を掲げ整列

1月3日(火)、湯浅城公園町民多目的広場において、消防出初式が行われました。

消防車両による町内パレードに始まり、式典では、優良消防団員の表彰や、新入団員宣誓、服装点検、消防団員の分列行進の後、昨年7月に開催された和歌山県消防ポンプ操法大会で優勝した消防団第3分団(山田)によりポンプ車操法の実演が行われ、来賓や観覧客の方々は、新年の暖かな日差しのもと、消防団員の皆さんの勇ましい姿に拍手を送っていました。

寄贈いただきました



株式会社古勝商店様より、湯浅町に車いすを寄贈していただきました。寄贈された車いすは、役場庁舎で使用させていただきます。

サッカー教室を開催しました！

12月26日(月)、1月9日(月)湯浅小学校グラウンド、湯浅城公園ゲートボール場兼多目的スポーツ施設にてサッカー教室を開催しました。



この教室はスポーツくじ toto・BIGの助成を受けて実施しております。

第24回参議院議員通常選挙で総務大臣表彰を受賞されました！

昨年12月26日(月)に、有田振興局において湯浅町明るく正しい選挙推進協会が、総務大臣表彰の伝達を受けました。これは、昨年7月10日に執行された参議院議員通常選挙において、投票参加の呼びかけ、特に今回より選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに合わせて若者への啓発などに尽力され、その功績が認められたものです。



新成人おめでとうございます

H29
1/8
目

1月8日(日)、役場なぎホールにおいて成人式が行われました。
平成28年度、126名の方が新成人となりました。

お問合せ
教育委員会 ☎ 63-1111



誓いの言葉 日野文菜さん



記念品贈呈 井上道裕さん

記念写真は、2月1日(水)以降、教育委員会(役場2階19番窓口)でお渡しします。



Vol. 2 成人式をお祝いするぞ!

- A** **S** 新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます!
- S** 会場で皆さんと記念撮影したサバ〜
- A** メッセージも書いてもらったアジよ!
- A** **S** ご協力いただいた皆さん、ありがとうございます!
- S** ところでアジ君、みんなが生まれた平成8年は・・・
- A** アトランタ五輪が開催され、有森裕子選手(マラソン女子・銅メダル)の「初めて自分で自分をほめたいと思います。」という言葉が印象的だったよ、サバ君!

- S** 茶髪、ロングヘア、細眉の「アムラーファッション」や、ゲーム機「たまごっち」が流行、プロ野球で巨人が逆転優勝した時「メイクドラマ」が流行語になったサバよ!
- A** 懐かしいアジねえ・・・
- S** アジ君、ぼくたち、まだ生まれてないサバよ!!



和歌山県住みます芸人わんだーらんののおふたりといっしょに!

※その他の写真は、町ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。
※次回は、湯浅に春を告げる風物詩、シロウオ漁を体験・レポートします!

第13回紀州湯浅のシロウオまつり

お問合せ 事務局 産業観光課 (17番窓口) ☎64-1128

開催日 3月19日(日) 10:00~14:00 荒天中止

開催場所 広橋周辺

予定イベント ■シロウオおどりがい体験 ■観光協会おもてなし
■シロウオすくい ■特産品フェア ほか
■シロウオ炊込みご飯

シロウオ月間: 2月20日(月)~3月20日(月)

※月間中はシロウオ写真コンテストの写真を募集しています!

※湯浅町ホームページもご覧ください!



湯浅町民親睦スポーツ大会 (ソフトバレーボールの部)

お問合せ 教育委員会 (19番窓口) ☎63-1111

開催日 3月5日(日) 9:00~

開催場所 湯浅スポーツセンター

対象 レディースの部 年齢18歳代以上の女子のみ4名で編成
混成の部 年齢18歳代以上の男子2名女子2名にて編成
ジュニアの部 小学生男女4名以上にて編成

参加資格 湯浅町在住、在勤・湯浅町内のクラブに所属されている方

参加費 1チーム 500円 ジュニア 無料

申込締切 2月22日(水)まで

主催 湯浅町体育協会・湯浅町教育委員会



町民カレンダー向け写真募集

お問合せ まちづくり企画課 (15番窓口) ☎64-1112

湯浅町制施行120周年記念事業の締めくくり、また、新たな第一歩を踏み出すことを目的として町民カレンダーを作成することとしました。つきましては、このカレンダー(電子版)に使用する写真を募集しますので、皆さまの応募をお待ちしております。

■募集期間 3月6日(月)必着

■応募方法 郵送・持参・電子メール

■応募規定

- ・町内で撮影された本町の魅力がよくわかるものであること。
- ・応募作品は1人につき3点以内(応募用紙1枚に1点の作品とします。)
- ・応募に要する経費は、応募者の負担とします。

■優秀作品は、町民カレンダーに使用する予定です。

■住所、氏名、電話番号等の個人情報については、本事業実施に関わる事業以外には使用しません。なお、採用作品応募者の氏名、住所(市町村名)、年齢は公表します。

■募集要項・応募用紙等詳しくは

まちづくり企画課までお問合せ、または町ホームページをご覧ください。



第16回 和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会



日時：2月19日（日） 11時スタート
場所：紀三井寺競技場～県庁前

駅伝に向けて毎日練習に励んでいる湯浅町代表の選手たちです。
皆さまからの温かい声援をよろしくお願いします。

団長：下野 憲英 監督：杉原 正晃 コーチ：浜井 明 コーチ：前岡 剛至（敬称略）



湯浅小5年

横 貫 仁 乃



湯浅小5年

竹 井 愛 美



湯浅小5年

増 元 惟 織



湯浅小5年

小 住 涉 太



湯浅小6年

井 上 碧 久



湯浅小6年

神 野 倫



湯浅小6年

川 瀬 翔 大



湯浅小6年

小 住 日 陽



田村小6年

則 岡 美 羽



田栖川小6年

筒 井 帆 花



田栖川小6年

山 下 真 矢



湯浅小6年

原 口 颯 太



湯浅中1年

坂 下 夏 希



湯浅中1年

境 瑠 菜



湯浅中1年

木 村 沙 羅



田村小6年

畑 茶 々



湯浅中1年

羽野 皓成



湯浅中1年

榎原 崇斗



湯浅中1年

太田 悠斗



湯浅中1年

竹森 心音



湯浅中1年

松野 樹



湯浅中1年

山田 漱介



湯浅中2年

宮木 音都



湯浅中2年

渥美 世梨香



湯浅中2年

嶋田 光紗



湯浅中2年

田中 望結



湯浅中3年

米田 千広

教育委員会からのお知らせ

▶お問合せ 教育委員会 (19番窓口) ☎63-1111

町民親睦スポーツ大会が開催されました！

ダブルス A ランク

1位	新田 元司・三原 由紀夫	バドミントンクラブ 群雀
2位	岡田 剛・岡田 静香	バドミントンクラブ 群雀
3位	塚田 直矢・花田 直人	たんぼぼクラブ

ダブルス B ランク

1位	芝 芳美・藪田 寿子	バドミントンクラブ 群雀
2位	青木 明義・中西 亜実	サンデー バドミントンクラブ
3位	三原 清和・花野 智子	バドミントンクラブ 群雀

1月7日(土)、湯浅スポーツセンターにて町民親睦スポーツ大会(バドミントンの部)が開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)



ダブルス C ランク

1位	木原 悠斗・吉野 源	湯浅中学校
2位	岡田 翔月・芝 孝太	バドミントンクラブ 群雀
3位	出口 翔琉・三ツ村 菜摘	湯浅中学校
	林 亜依・藪田 琴加	バドミントンクラブ 群雀

【支度金の種類及び金額】

高等学校入学支度金		30,000円
国公立大学入学支度金	4年制大学	50,000円
	短大・専門学校	40,000円
私立大学入学支度金	4年制大学	110,000円
	短大・専門学校	100,000円
中学校・高等学校卒業就職支度金		30,000円

支度金の支給を受けようとする方は、進学・就職支度金申請書を教育委員会（役場2階）または子ども会（総合センター2階）へ3月23日（木）までに提出してください。

お問い合わせは教育委員会生涯学習係（☎63-1111）、または子ども会指導係（☎63-3057）まで

平成28年度 進学・就職支度金の支給について

経済的な理由により、入学及び就職時の支度費用が困難な方に対し、費用の一部を支給します。

支度金の支給を受けることのできる方は、湯浅町に居住し、高等学校・大学等へ入学する、または中学校・高等学校を卒業して事業所

等に就職する生徒の保護者で、要保護者（生活保護を受けている方）及び準要保護者（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方）に該当する方です。準要保護者の認定については、教育委員会の認定基準に基づき審査を行います。

図書館

来てみて!

利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『ヘダップ!』 三羽省吾／新潮社

桐山勇、18歳。かなりの天狗。J1のチームに加入が内定していたが、「ある噂」のために、突然の取消。仕方なく、JFL所属の武山FCへ、腰掛けのつもりで入ることにしたが…。



『月と太陽の盤』 宮内悠介／光文社

放浪の碁盤師・吉井利仙と、彼を師と慕う若き囲碁棋士・慎。囲碁をめぐる宿命に取り憑かれたような不思議な事件の数々は、二人に何をもたらすのか？



- 『人工知能が変える仕事の未来』 野村直之／日本経済新聞出版社
- 『この世で最後のデートをきみと』 坊木椎哉／集英社
- 『醤油・味噌・酢はすごい』 小泉武夫／中央公論新社
- 『剣道 基本と戦術』 実業之日本社 など

新着図書のご案内

児童書

『ここからだしてくれ〜!』 ヴァンサン・ブルジョ／ポプラ社

大変だ! おおかみが、あなに落ちた。本を右や左に傾けて、おおかみを助けてあげよう。読者がお話を動かしていくフランス発の新感覚絵本。(対象: 0~5歳)



『しちふくじん』 中川学／岩崎書店

明日は、かくし芸大会。友だちは山手線の駅を全部言ったり、ぐーを口に入れたりできるのに、ぼくはなににもできない。棚に飾ってあった七福神さまを見たぼくが、「助けて神さま〜」と叫ぶと…。お笑い絵本。(対象: 0~5歳)



- 『たまたまたヌキ』 高島那生／佼成出版社
- 『ふくはなにからきてるの?』 網中いつる／福音館書店
- 『あくまで悪魔のアクマント』 山口理／偕成社
- 『ハリー・ポッターと呪いの子』 ジャック・ソーン／静山社 など

おはなし会（こども向け）次回は3/11（土）です！

～休館のおしらせ～

2/23（木）～3/7（火）は、年一回の蔵書点検のため休館となります。

それに伴い、2/16（木）～22（水）の間は、おひとり10冊まで借りいただけます。

町長メッセージ 「町民の皆様へ」

～安心・安全のまちづくりを目指して～



湯浅町長
上山 章善

湯浅町制施行120周年記念事業の締めくくりとともに、新たな一歩を踏み出すべく、町民カレンダーを作成することとしました。

この町民カレンダーには、湯浅まつり花火大会といった各種イベントのほか健診日など住民の方々の役に立つ情報を掲載してまいりたいと考えています。また、せっかくの機会というところで、カレンダーに使用する写真を募集しますので、奮ってご応募いただければと思います。新たな取組みであり、また、4月はじめになる予定のため、まずは今年12月までのものを作成し、町ホームページ上で公開してまいりたいと思います。詳しくは、P5をご覧ください。

さて、先月8日成人式を開催いたしましたところ、大勢の新人の方々が出席され、久しぶ

りに会う友人たちと、つもる話に花を咲かせていました。ちょうど20年前、彼らが生まれたのは、本町が誕生して100周年の節目の年であり、「あの頃に生まれた方々がもう成人されるのか」と感慨深いものがありました。一方で、皆さんとびぎりの笑顔で一生に一度の晴れの日を迎えられており、私もとても嬉しい気持ちになりました。

毎年、たくさんの方々が生まれ育った本町から巣立っていきます。どこに住み、どのような仕事に就かれようとも、ふるさと湯浅に誇りと愛着を持って頂けるよう、先人達が造り上げてきた湯浅町をこれからも希望に満ち溢れたまちにしていかなければならないと気持ちを新たにしたいところです。

引き続き、大勢の方々が関わることが出来るイベント等を企画立案してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

まだまだ厳しい寒さが続きます。くれぐれもお体にはご留意ください。

湯浅人 第1回



第6回ビズ・ガーデン・グランプリ受賞
橋野 美智子さん

ガーデニングで多くの人を癒したい

趣味で始めたガーデニング。仕事と両立しながら、日々庭づくりに奮闘し、好きなことに没頭できる時間を楽しんでいます。

『庭は人を表す』と言われるそうですが、橋野さんの明るさや、周囲への細やかな気配りが表れたガーデンに、訪れた方は癒され元気をもらいます。

「宝石よりもレンガが好き。」とこのことで、連休を利用して塀などの構造物を作ったり、図書館に通い独学で庭づくりを学んだり…美しい芝生はご主人の努力の賜物。苦労を重ねて庭をつくってこられました。「庭の植物たちは生き物、手は抜けません。でも、手を掛けた分、花や木々たちは癒しを与えてくれる」と、橋野さん。

「ガーデンは素晴らしい力を秘めています。庭と向き合うと無心になれる。どんなに忙しくても、大変なことがあっても、頑張ろうと思える。だから庭づくりの素晴らしさを広めたい。庭は善きもの。この庭で過ごすひと時に、心癒されると訪ねてくれる方もいらっっしゃいます。」



※ビズ・ガーデン大賞は、プロ・アマを問わず4年に1度開催される庭づくりの名誉ある賞。倉本聡氏脚本のドラマ「風のガーデン」(2008年フジテレビ)の舞台となった庭(北海道富良野市)をプロデュースした上野砂由紀氏も、第3回同グランプリ受賞者。

※「人」コーナーでは、湯浅町の様々な分野でご活躍中の方にお話をお伺いし、ご紹介いたします。掲載してほしい方のご推薦やお問合せは、まちづくり企画課(☎64-1112)まで。

決算報告

普通会計決算状況について

決算は、町にどれだけのお金が入り、どのような事業にお金を使ったかを表すものです。決算を通して、みなさんに納めていただいた税金をどのように使ったか、町の財政状況について概要をお知らせします。

町の会計は、大きく分けて一般会計と特別会計に分かれています。それぞれの市町村によって設置している会計が異なるため、他の市町村と決算を比較するときには、一般会計と一部の特別会計（湯浅町では、同和対策住宅新築資金等特別会計）を合わせた「普通会計」と呼ばれる会計で比較します。

平成27年度普通会計決算についてみると、歳入では国からの地方交付税や地方消費税交付金などの交付金が増加したことや、歳出では平成25年7月から実施している町長始め全職員の給料カットなど財政シミュレーションを着実に実施してきたことなどにより、歳入総額59億881万2千円、歳出総額57億6,983万8千円で、翌年

★標準財政規模とは

町の標準的な一般財源（使途が決められていない財源）の規模をあらわしています。
平成27年度 36億44万5千円
平成26年度 34億5,043万1千円

★実質赤字比率とは

標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合を示す比率
15%以上…早期健全化団体へ
20%以上…財政再生団体へ
H27年度 なし (H26年度 なし)

★連結実質赤字比率とは

標準財政規模に対する普通会計と公営事業会計の赤字額の割合を示す比率
20%以上…早期健全化団体へ
30%以上…財政再生団体へ
H27年度 なし (H26年度 なし)

★実質公債費比率とは

借金返済の負担の度合いを示す比率。一定以上になると地方債の発行が制限されます。
25%以上…早期健全化団体へ
35%以上…財政再生団体へ
H27年度10.4% (H26年度10.3%)

★将来負担比率とは

標準財政規模に対するすべての会計、一部事務組合、第3セクターなどの将来負担する実質的な負債の割合を示す比率
350%以上…早期健全化団体へ
H27年度144.0% (H26年度168.6%)

★資金不足比率とは

公営企業の経営状況を判断する比率。
20%以上…公営企業の経営健全化計画を作成し、議会の議決を得なければなりません。
H27年度 なし (H26年度 なし)

度へ繰り越すべき財源2,351万8千円を差し引き、1億1,545万6千円の黒字決算となりました。

とはいえ、平成27年度末時点における自由に使える基金の残高は3,636万6千円（対前年度2,956万3千円増）、地方債残高は84億2,296万5千円（同1億435万6千円減）となっており、別記の将来負担比率は少し改善はしていますが、まだまだ予断を許さない状況に変わりはないといえます。今後、様々な事業を検討、実施していくなかで国・県等の補助金や町にとって有利な地方債を活用することで、町の負担を最大限抑えることができるよう努めていきたいと考えています。

今後も、財政健全化対策を町行政と議会が一丸となって進め、将来にわたって安心安全に暮らすことのできるまちづくりを目指し、強固な財政基盤の確立に取り組んでまいりますので、引き続き町行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

湯浅町の普通会計及び公営事業会計

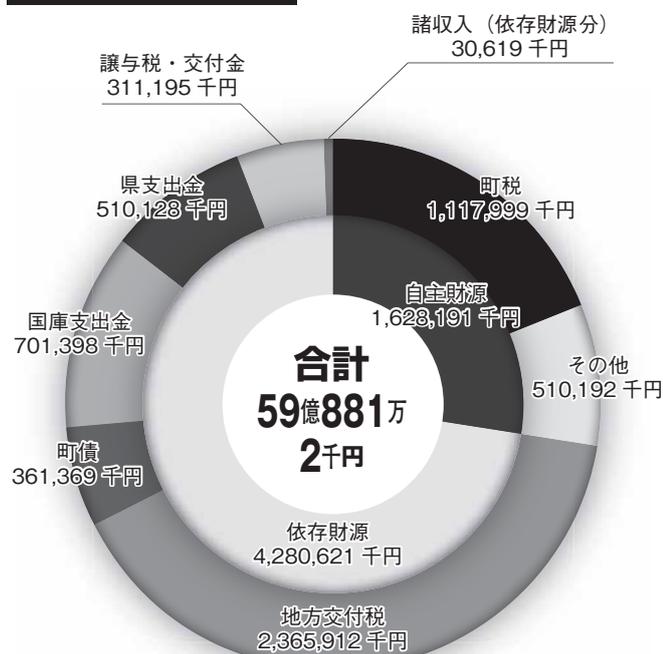
(単位：千円)

	会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
普通会計	一般会計	6,180,986	5,776,341	23,518	381,127
	同和対策住宅新築資金等特別会計	67,428	333,099		▲265,671
	(会計間・年度間のやりとり)	▲339,602	▲339,602		0
	普通会計の計 A	5,908,812	5,769,838	23,518	115,456
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	2,291,838	2,201,863		89,975
	介護保険事業特別会計	1,295,391	1,238,308		57,083
	後期高齢者医療特別会計	149,816	149,314		502
	公営企業会計				
	農業集落排水事業特別会計	39,725	38,286		1,439
	駐車場事業特別会計	7,423	160,732		▲153,309
水道事業会計	196,869	84,566		112,303	
	公営事業会計の計 B	3,981,062	3,873,069	0	107,993
	合計 (A+B)	9,889,874	9,642,907	23,518	223,449

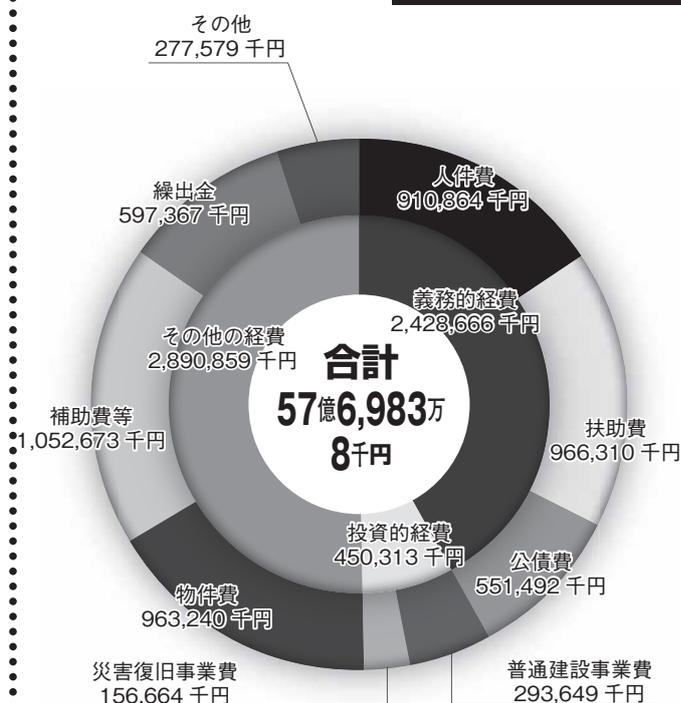
※水道事業会計の歳入決算額は流動資産額、歳出決算額は流動負債額になっています。

普通会計

歳入



歳出



用語説明

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費のことです。この経費の占める割合が多くなるほど硬直した財政運営となります。

○投資的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに対する経費です。これに分類されるのが普通建設事業費や災害復旧事業費などです。

○その他の経費

地方公共団体の歳出のうち、上記以外の支出を指し、物件費や維持補修費、繰出金や補助費等のことです。

○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。

○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。

○譲与税・交付金

地方道路税や地方消費税など便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。

平成27年度で実施した主な事業（一般会計）

安心して暮らせるまちづくり	
道路改良に要した経費（修繕・工事請負）	6,311万5千円
地籍調査に要した経費	6,128万7千円
横田消防車庫建替工事	2,117万2千円
庁舎移転に伴い要した経費	3,688万円
ため池ハザードマップ作成業務委託	1,048万9千円
緊急通報システムの設置に要した経費	139万4千円
子育てにやさしいまちづくり	
保育所及び幼稚園の運営に要する経費	3億2,565万3千円
児童手当の支給	1億8,160万円
乳幼児・子ども医療費助成	3,702万3千円
子どもの検診に要した経費	129万5千円
産業・観光の推進	
駅前観光レクリエーション施設整備に伴う経費	3,127万4千円
プレミアム付商品券補助金	2,991万4千円
新規就農総合支援事業	1,275万円
農作物鳥獣害防止対策に要した経費	724万1千円
教育環境の充実・文化の継承	
重要伝統的建造物群保存地区補助金	2,192万8千円
紀の国わかやま国体開催に要した経費	1,305万3千円
田栖川小学校体育館天井改修工事	1,144万8千円
スクールバス委託費	690万9千円
なぎの里球場グラウンド整備工事	310万6千円
災害復旧に要した経費	
災害復旧に要した経費	1億5,666万4千円

※上記事業費の財源には国庫支出金、地方債などの特定財源を含んでいます。

確定申告・町県民税の申告について
 税務課（1番窓口） ☎64・1106

所得税・復興特別所得税の確定申告及び町県民税の申告の時期となりました。昨年1年間に所得のあった方は、その所得の額によって税務署が役場税務課に所得の申告をしなければなりません。

ただし、会社等へお勤めの給与と所得のみを有する方で、会社等で年末調整をされた方やその扶養家族となっている方は、申告の必要はありません。（なお、被扶養者の方で所得額の証明が必要な場合は、申告をしてください。）

町県民税（国民健康保険税等）に係る申告書については、収入が少なく所得税がかからない方、仕事ができず所得が無い方も申告をしていただく必要がありますので、役場税務課へ申告をしてください。また、前年度の町県民税申告をされた方にあらかじめ申告書を送付しますので、記入・押印のうえ提出してください。

- ◆所得税・復興特別所得税の確定申告
 *期間 2月16日（木）～3月15日（水）
 （土・日曜日を除く）
- *場所 湯浅税務署
- ◆町県民税（国民健康保険税等）申告
 *期間 2月16日（木）～3月15日（水）
 （土・日曜日を除く）
- *時間 9時～17時
- *場所 湯浅町役場1階 税務課

税務署からのお知らせ
 湯浅税務署 ☎63・5351

確定申告期限のお知らせ

- ◆所得税及び復興特別所得税の申告
 納期限 3月15日（水）
- ◆個人事業者の消費税及び地方消費税の申告
 納期限 3月31日（金）
- ◆贈与税の申告 納期限 3月15日（水）

振替納税のご案内

- 納税には、「振替納税」が便利で確実です。
- ◆所得税及び復興特別所得税の振替日
 4月20日（木）
- ◆個人事業者の消費税及び地方消費税の振替日
 4月25日（火）

税理士による地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。
 *いずれの会場も正午から13時までには相談を行っておりません。
 なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。

*ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある者）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参ください。

*各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

開設日	2月					開設時間
	17 金	21 火	22 水	23 木	24 金	
開設場所 湯浅納税協会 3階 会議室	●					9：30～15：00
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室		●				
有田市役所 3階 会議室			●	●		9：30～16：00
有田川町役場 吉備庁舎 3階 中会議室					●	9：30～15：00

湯浅都市計画下水道の変更に関する都市計画（案）の縦覧等について
 建設課（18番窓口） ☎64・1124

湯浅都市計画下水道の変更を行いますので、都市計画案について縦覧します。案について意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

- ◆都市計画の名称
 湯浅都市計画下水道
- ◆縦覧・意見書提出期間
 2月15日（水）～28日（火）
 （8時30分～17時15分）
 （土・日曜日を除く）

▼縦覧場所・提出先・お問合せは、建設課まで

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

和歌山西年金事務所からのお知らせ

和歌山西年金事務所 国民年金課
 ☎073・447・1688
 役場住民環境課 国保年金係
 (6番窓) ☎64・1102

□座振替で前納を希望する方々へ

国民年金保険料は、□座振替による前納で納付すると、納め忘れを防止するだけでなく、割引を受けることができます。□座振替による前納には、2年前納(4月から翌々年3月)、1年前納(4月から翌3月)、6ヶ月前納(4月から9月、10月から翌3月)、1ヶ月前納の4種類があります。

申込手続きは、年金事務所または振替を希望する金融機関の窓口で行っていただきます。役場の年金窓口にも届出用紙を備えていますので、ご相談ください。

なお、2年前納を希望する場合など、4月からの□座振替での前納を希望される場合は、2月末までに年金事務所へ届出用紙が到着するように、早めの手続きを心がけてください。

国民年金保険料の納付・前納・□座振替に関するお問い合わせは、和歌山西年金事務所までお願いします。

年金の予約相談を実施しています

ご予約いただく・・・

①お客様の都合に合わせて、スムーズに相談できます。

②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

*予約相談の実施時間帯は、8時30分～16時(月～金曜日)です。

▼予約申込みは

「ねんきんダイヤル」へ！
 ☎0570・05・1165

*予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

*ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

▼お問合せ 和歌山西年金事務所

☎073・447・1660

お客様相談室

湯浅町第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画作成委員を募集します
 健康福祉課介護保険係 (12番窓) ☎64・1120

平成30～32年度の高齢者の保健福祉施策や介護保険事業に関する計画について協議していただく作成委員を募集します。

◆高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定等委員会とは・・・

計画の見直しや進行管理を行います。計画は3年ごとに見直ししており、高齢者保健福祉の課題や介護給付、保険料等について協議していただきます。

委員は、学識経験者、保健医療や福祉の関係者のほか、保険料の負担や介護給付のある町民の方から選びます。

◆公募委員

・第1号被保険者(平成29年4月1日現在、満65歳以上の方) 2名

・第2号被保険者(費用負担者、平成29年4月1日現在、満40～64歳の方) 2名

◆お申込み

3月3日(金)までに役場健康福祉課介護保険係へご連絡ください。

非常勤職員登録者を募集します
 総務課総務係 (16番窓)

☎64・1108

役場内の事務業務に従事していただく非常勤職員の登録者を募集します。

任用までの流れ

書類選考及び面接後、登録者を決定します。その後、役場内各課における業務の必要に応じ、登録者の中から任用を決定し連絡します。なお、登録することが任用決定ではありませんので、ご了承ください。

◆雇用期間 採用日(4月1日以降)

～平成30年3月31日

◆勤務時間 8時30分～17時

◆勤務日 月曜日から金曜日まで

◆給与 日給6,000円

*一時金あり

◆採用条件

パソコン操作のできる方、普通自動車免許を有する方(AT限定可)

◆登録有効期間 平成30年3月31日まで

◆申込受付

2月10日(金)～3月10日(金)

8時30分～17時15分まで

*土・日曜日をのぞく

◆申込の方法

市販の履歴書とハローワーク紹介状を総務課総務係まで持参または郵送してください。

◆面接日 3月下旬

(書類選考後に連絡します)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

**平成29年度病児・病後児保育
事業登録申込のご案内**
健康福祉課児童係（11番窓口）

☎64・1120
病児保育室「まぐまぐクラブ」
☎52・8667

平山こどもクリニック（有田川町）に併設している、病児保育室「まぐまぐクラブ」の平成29年度分の登録受付を2月20日（月）より開始します。

*利用するためには、年度ごとに事前登録が必要です。

◆病児保育とは

病児または病気の回復期にあるお子様を一時的にお預かりします。

*医師により受入が不可能と判断された場合、利用できないことがあります。

◆対象（次のいずれにも該当する子）

- ①湯浅町に住所を有すること。
- ②生後6か月から小学校3年生まで。
- ③保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること。
- ④病気の治療中または回復期にあり、入院の必要はないが集団保育が困難であること。

◆対象となる病気

- ①風邪、下痢（腸炎）等、子どもが日常にかかる疾患
- ②インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の伝染性疾患（麻疹を除く）
- ③喘息などの慢性疾患
- ④骨折、熱傷などの外傷性疾患

- ◆利用料金（1日あたり。半日は半額）
生活保護世帯 無料
・市町村住民税非課税世帯 1,000円
・右記以外の世帯 2,000円

◆利用時間 8時30分～17時30分
（土・日・祝・その他平山こどもクリニックの休診日はお休みです。）

▼詳しくは、健康福祉課児童係またはまぐまぐクラブまでお問い合わせください。

近畿農政局からのお知らせ

近畿農政局和歌山支局地方参事官室
☎073・436・3831

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始める個人の場合、3月15日（水）までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

【収入保険制度の主な内容】

農業者ごとの農産物の販売収入全体の収入減少を補てんする任意加入の制度
*類似制度（農業共済やナラシ対策等）とは選択加入
▼お問合せは、近畿農政局和歌山支局地方参事官室まで

**平成28年度障害者福祉地域啓発事業
「有田地方障害児者ファミリーデー」開催**
有田振興局健康福祉部
☎64・1294

障がいのある人となない人がふれあうことのできる一日を持つことにより、障がい及び障がい者に対する正しい知識と認識を深め、こころのバリアフリー化を促進することを目的として開催します。

当日は、障がい福祉サービス事業所による物品販売、バルーンアート・押し花・こけ玉等の手作り体験コーナー、お楽しみ抽選会などを行います。ぜひお越しください。

- ◆日時 2月12日（日）13時30分～
- ◆場所 有田川町地域交流センター アレック

健康教室のお知らせ

健康福祉課保健係（10番窓口）☎64・1120

- ①ウォーキングをしよう!!
◆日時 2月8日（水）10時～11時
役場庁舎周辺をウォーキングします
- ②中性脂肪を減らす食事をしよう!!
◆講師 管理栄養士 濱圭子先生
◆日時 2月22日（水）10時～11時
- ◆いずれも場所は、役場1階保健センター
▼お申込み、お問合せは健康福祉課保健係まで

『防衛省からのお知らせ』

自衛官候補生募集について
自衛隊有田募集案内所 ☎82・66331

- ◆試験日時 2月18日（土）
- ◆場所 自衛隊和歌山地方協力本部

- ◆受験資格 (和歌山市築港1-14-6)
18歳以上27歳未満の男子
- ▼お問合せ
自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所
〒649-0316
和歌山県有田市宮崎町1066-2

障がい者等用駐車場の適正利用のために

住民環境課人権推進室（8番窓口）
☎64・1126

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。



思いやりの気持ちを持ってマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

湯浅町宮駅前駐車場のご案内

総務課管財係 ☎64・1108
JR湯浅駅北隣の町宮駅前駐車場をご利用ください。

一時預かりの他に月極契約も可能です。月極契約は、役場総務課管財係までお申し込みください。

◆一時預かり 1時間毎に1000円。（最初の30分は無料。）

※ただし、入庫後24時間以内は最大5000円。

◆月額 5,000円

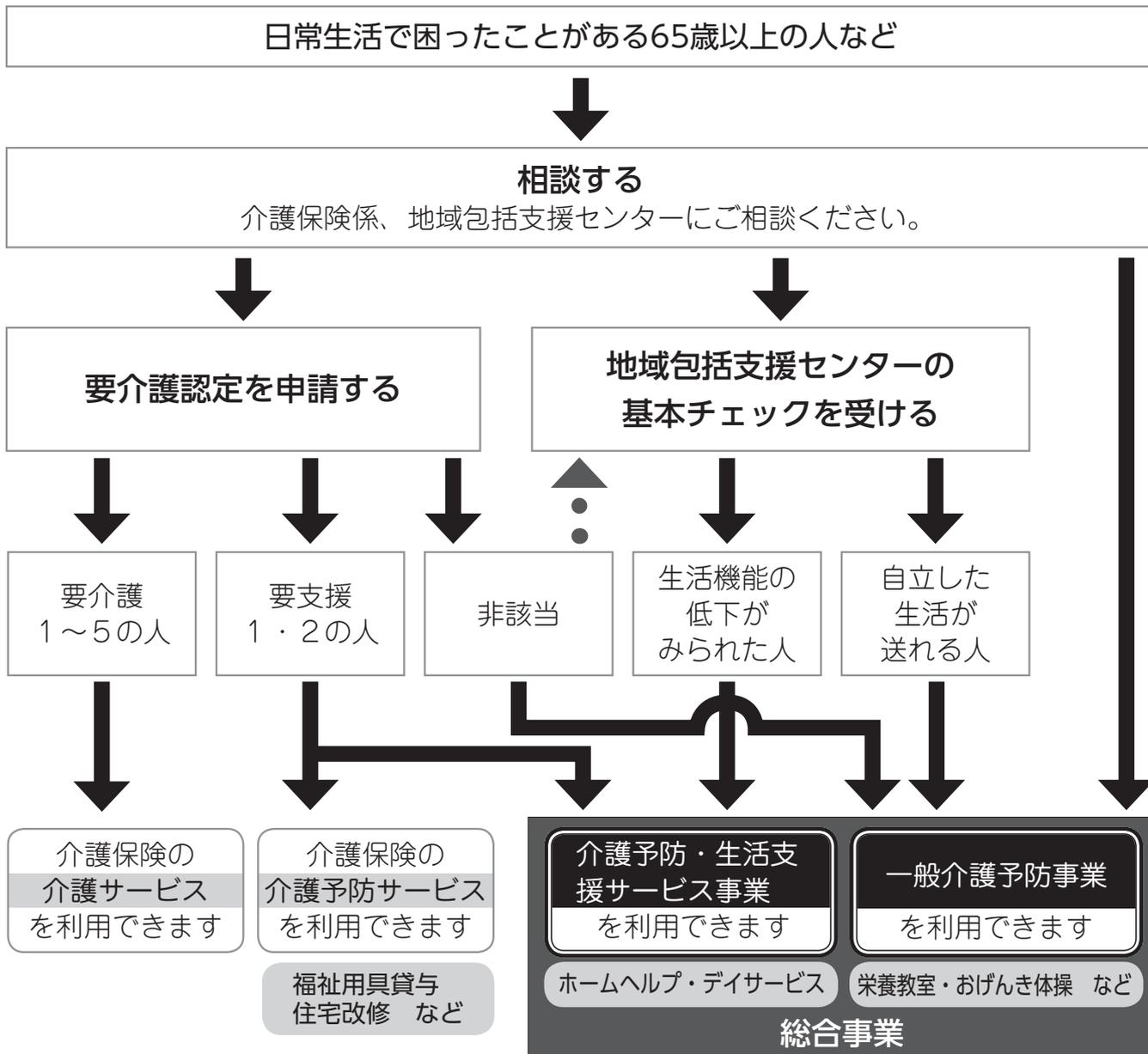
平成29年4月から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

健康福祉課介護保険係・地域包括支援センター（12番・14番窓口） ☎64-1120

要支援認定を受けている方への介護予防サービスは、これまで全国一律の内容でしたが、それらのサービスのうち、介護予防訪問介護（ホームヘルプ）、介護予防通所介護（デイサービス）が、町の実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）へと変わります。

平成29年度は、基本的にこれまでと同様の事業を行う予定です。町民の皆さまには介護予防、健康増進に引き続きご協力をお願いします。



○ 介護予防サービスをご利用中の方は・・・

平成29年4月以降に要支援認定がされた時点で、総合事業に変わります。被保険者証で更新時期をご確認ください。

また、総合事業となるサービスのみをご利用の方は、これまでのような要支援認定がなくても、地域包括支援センターによる基本チェックでサービスを受けられる場合があります。要介護(支援)認定更新のお知らせとは別に、訪問等にてご案内することがありますのでよろしくをお願いします。

湯浅広川消防組合からのお願いです！

お問合せ / 湯浅広川消防組合消防本部 警防課 救急係

TEL64-0119/FAX63-6626 e-mail fd119@juno.ocn.ne.jp



「早い通報」について

救急車や消防車を呼ぶとき、「早い通報」が大切になります。

湯浅広川消防組合では、救急出動が年間1,000件を超えており、管内人口が減少しているにもかかわらず救急出動件数は毎年増加傾向となっています。

救急車が現場に到着するまで全国平均は9分です。当署管内では現場に到着するまで平均7.6分、通報を受けてから出場までは2分を要しています。まずはこの2分を少しでも短縮し、住民の皆さまと湯浅広川消防組合との連携で、管内の救命率をより向上することができるよう、「早い通報」の大切さについて、ご理解とご協力をお願いします。

通報時のポイント

突然倒れた人や、反応（意識）の無い人を発見したら、心停止なのではないかと疑うことからスタートしてください。

反応（意識）の確認をして、反応が鈍ければ迷わず119番通報。心停止の可能性があるとされた場合は、周りに大声で応援を呼び、119番通報とAEDを持ってきてもらうように依頼してください。これによって、AEDや救急隊が少しでも早く到着するようになります。

119番通報が近年重視されるようになってきている理由は、通報することで指令室員から心肺蘇生法などの口頭指導を受けることができるからです。自分1人の場面でも、まずは119番通報してください。

- ① 火事？救急？何が起こったかを伝えてください。
- ② 場所を正確に伝えてください。
- ③ 意識状態など、容体を伝えてください。（意識がない場合、救急隊員を増員し出動します）
- ④ あなたのお名前と電話番号を伝えてください。

以上のポイントを慌てず、ゆっくり話してください。

「早く来て！」等を連呼すると、かえって時間がかかり、出動が遅れますので、正しい情報をゆっくり伝えてください。通報者が指令室員と会話中でも、場所と意識状態が特定できた時点で救急車は出動します。

救急車が到着するまでに傷病者の容体が急変する可能性があるかと判断した場合、電話をおつなぎしたままで状態を確認し、応急手当てをお願いします。なるべくコードレス電話を使用し、傷病者のそばから通報していたければ迅速な応急処置につながります。

春の全国火災予防運動

「消しましょう その火その時 その場所で」

(全国统一防火標語)

春季全国火災予防運動が今年も3月1日（水）から7日（火）までの1週間実施されます。冬の寒さも峠を越え、火の取扱いに対する注意がゆるみがちになるこの時期は、空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、火災が発生しやすくなっています。また、林野火災は、例年春先に多く発生しています。この時期は、山林や雑木林などに落ち葉や枯れ草が多く、また、湿度の低い気象状況が続き、乾燥注意報が頻繁に発令されます。不用意なたき火やタバコの投げ捨てなどは絶対にしないでください。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

110. 新成人に人権インタビュー

ご成人おめでとうございます。今年も、成人になられた方6名にお話を伺いました。和やかな雰囲気の中、専門学校で理学療法士や美容師を目指している方、家庭科教師を志望している方、4月から保育士として就職、消防士として頑張っている方々が、将来のことや人権について語ってくれました。

■あなたにとって「人権」とはなんですか？

- ・全ての人が、生命と自由を確保しそれぞれの幸福を追求し、人間が人間らしく生き必ず尊重されなければならない権利。・みんなで、守っていくもの。
- ・誰もが人間らしく、差別なく自由に生きる権利。
- ・全ての人が、平等で自由に生き、幸せになるための権利。
- ・自分たちが幸せになる権利。・人が持っている権利。

(理由)

- ・生きていくためには、人と助け合っていくことが大切で、人と関わることで、みんなで守っていけると考えたから。
- ・どんな環境下でも自分のしたいことや目標など、自分の生き方は自分で責任を持って選ぶのが、人としての権利であり生き方だと思うから。
- ・人権は、全ての人が持ち、平等に生きるためのものだと思うから。
- ・性別・人種・民族を超えて、一人ひとりに備ったもの。

■「人権」という言葉から何を連想しますか？

- ・平等、権利、普遍、絶対、差別 ・差別、いじめ
- ・いじめ ・差別問題
- ・全ての人が平等に持っている権利 ・人権

(理由)

- ・人権と聞くと、人と人が関わって何かが起こっているイメージがあるから。
- ・今年のニュースなどで、学生がいじめによる被害で自殺したというのがよく耳に入ったから。
- ・人権と聞くと、人種差別や障がい者に対する差別を思いつく。学校でも差別問題を学習するところが多いように感じるから。
- ・憲法で「侵すことのない永久の権利」として保障しているから。・人が持っている権利。

■あなたは「男女共同参画社会基本法」という法律があるのを知っていますか？

- ・知っている (5名) ・知らない (1名)

■あなたは六曜（大安、仏滅など）を気にしたことがありますか？

- ・ある (3名)

(理由)

- ・大切なことがあるときに、祖母が「大安やからいいね」と言っていたのを聞いたことがあり、少し気にしたことがあります。
- ・バイト先で、結婚祝いの商品を贈ったりする際、「仏滅の日以外で届けて欲しい」と言われることがあり、大安・仏滅は気にしています。
- ・結婚する人にお祝いを渡したりする時に、気にしたことがある。
- ・ない (3名)

(理由)

- ・親の世代は気にするが、自分はまだ考えたことがない。
- ・六曜の縁起があるのは知っていたが、日常で使ったり気になることがなく、教わらなかった。
- ※人権推進室では、六曜について、何らいわれのないことであり、それにとらわれたり、気にすることはない旨の助言をしました。

■あなたの周りで、結婚・就職等に関して次のような原因で差別だと感じる事がありますか？〔女性・高齢者・障がい者・部落問題・外国人・その他〕

- ・ある (1名) 例えは〔LGBTの方同士の結婚〕

(理由)

- ・日本は、男性同士・女性同士の結婚は認められていないが、外国では認められているから。LGBTの方は、まだ、社会的に理解されないと感じるから。
- ・ない (5名)



成人式での啓発の様子▶

人権擁護委員に委嘱されました

人権推進室 ☎64-1126

平成29年1月1日付けで、法務大臣から星山俊二氏が人権擁護委員として委嘱（再任）されました。

湯浅町には、法務大臣が委嘱した5名の人権擁護委員の方がおられます。（敬称略）

■増元 貞夫 ■金野 従子 ■星山 俊二（再任） ■中尾 和代 ■藤本 嗣子

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動を行っています。



乳幼児の事故 〜手当てと予防〜



前号まで、子どもの事故について掲載してきましたが、今回事故が起こったときの手当てと事故の予防についてご紹介します。

やけど

やけどが起こり、やけどの範囲が小さい場合は直ちに冷やしてください。洗面器やバケツに水道水を流したまま、やけどをした部分を浸します。直接流水が当たらないように10〜15分くらい冷やします。顔や胴体などの場合は水にぬらしたタオルや保冷剤をくるんだタオルを当てて冷やします。

やけどの範囲が子どもの手のひら以上あれば、必ず医療機関を受診しましょう。また、関節や顔のやけども受診しましょう。

広い範囲のやけどの場合は低体温になってしまうので、積極的に冷やさずにすぐ救急車を呼びましょう。

誤飲

【たばこ】

たばこには嘔吐を促す成分が入っているので、吐き出すことが多いのですが、水に溶けるのでお茶やジュース等と一緒に飲んでしまうと危険性が高まります。まず、口の中にたばこが残っていないか、どのくらい食べてしまったか、吐いた場合、たばこの葉がまざっているか確認して病院を受診しましょう。

【ピース】

吐かせたり水等は飲ませずに、すぐに受診してください。

*事故が起ったら・・・

子どもの様子を観察して、いつもと様子が違う・ぼっーとしている・元気がない・顔色が悪い等、心配なときは医療機関を受診することをためらわないでください。

受診に迷ったときや不安なと

きは、まず電話で相談しましょう。その際は事故が起こったときの状況や様子も伝えましょう。例えば箸が刺さったとき、走っていて転倒して刺さったのか、座っていて刺さったのかでは衝撃が異なります。できるだけ詳しく状況を伝えることが適切な処置につながります。受診するときには、事故の原因やきっかけになったもの、誤飲したものと同じもの、商品のパッケージ等があれば持っていくようにしましょう。

*事故の予防

子どもの事故には発達に応じた特徴があることを知っておきましょう。0歳児は大人用ベッドからの転落が多く、1〜2歳児は歩行により行動範囲が広がるため階段からの転落事故や自転車での転倒事故、電気ポットのお湯をかぶってしまうやけどの事故も増えてきます。

- ・大人用ベッドやソファからの転落だけでなく、ベッドと壁の間に挟まれることもあります。大人用ベッドやソファに寝かせたまま放置しないようにしましょう。
- ・ベビーベッドの柵は常に上げ

ておきましょう。

- ・子どもの身長が1・5倍以上の高さに子どもを置かないようにしましょう。

- ・階段には転落防止の柵をつけましょう。

- ・床から1m以下の高さ(子どもの手が届く範囲)には口に入る物、倒れそうな物を置かず、戸棚の扉や引き出しが開かないようにしましょう。

- ・ペット用品を子どもの手の届く範囲に置かないようにしましょう。

- ・子どもの入浴中は目を離さないようにしましょう。

- ・子どもが小さいうちは浴槽に残り湯をしないようにしましょう。

～電話相談の窓口～

かかりつけの医療機関

小児救急電話相談事業 #8000

中毒110番 一般専用電話

大阪：072-727-2499

(24時間対応 年中無休)

——タバコ専用回線——

072-726-9922

(24時間対応 年中無休 無料)

広報カレンダー

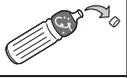
2017. **2**

月	火	水	木	金	土	日
30	31	1 カン類収集日	2	3 ●青少年健全育成大会 役 19:00~	4	5 ●楽しい発表会 向島保育所 9:15~ ●国際文化交流協会講演会 クラシック音楽の楽しみ 役 13:30開演
6	7	8 ピン類収集日	9	10	11	12 ●楽しい発表会 田保育所 9:30~ ●有田地方障害児者 ファミリーデー アレック 13:30~
13	14 ●消費者相談 駅前 13:00~	15 カン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30~	16 ●町県民税申告 受付開始 役 3/15まで 12ページ	17	18	19 ●和歌山県市町村対 抗ジュニア駅伝競走大会 紀三井寺公園陸上競技場 11時スタート! 6ページ
20	21	22 ピン類収集日	23	24	25 ●平成の寺子屋 役 13:30~ 防災講演会	26
27	28	1 カン類収集日	2	3	4	5
6	7	8 ピン類収集日	9	10	11	12

納付を忘れずに・・・
●国民健康保険税 第8期納期限
●後期高齢者保険料 第8期納期限

保 役場1階保健センター **駅前** 駅前多目的広場 **役** 湯浅町役場庁舎

環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

大人の健診・健康相談

- ◆健康相談
 - 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30
 - 駅前多目的広場 2月 8日(水) 9:00~11:30
2月22日(水) 9:00~11:30
- ◆大腸がん検診
 - 保健センター 2月 8日(水) 9:00~11:30
- ◆がん検診・特定健診
(胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診、特定健診)
 - 役場庁舎 2月19日(日) 8:00~10:00受付
- ◆献血
 - 北村鉄工 2月16日(木) 13:00~14:00

町のうごき(平成29年1月1日)(前月比)
 人口……………12,500 (-20) 世帯……………5,518 (-4)
 男性……………5,880 (-7) 女性……………6,620 (-13)

